

○与謝野町下水道事業経営戦略ロードマップ

- 経費回収率向上に向けたロードマップ -

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付け国水企第34号）に基づき、下水道事業における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

(1) 経営戦略の目標

本町の公共下水道事業が将来にわたり持続的・安定的な汚水処理サービスを提供し続けていくには、財政状況を健全に保ちながら、計画的な投資を進めるために、計画期間中の経営目標を以下のとおり設定しました。

今後、料金改定案は、複数のケース（収益的収支の損出がなく、料金改定を3～5年ごとに行うケースを試算）を想定し、それぞれのケースを上下水道審議会での審議を通じて慎重に検討した上で、答申を得て下水道使用料の改定、ロードマップを更新する予定としています。

指標等	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)	令和17年度 (目標)
水洗化率 (%)	83.2%	86.8%	89.0%
経費回収率 (%)	66.8%	86.9%	94.7%

水洗化率の向上のため、今後も引き続き水洗化率向上の取組みを進めることと共に、下水道接続人口増加による下水道使用料収入の増加を図ります。
また、現状では経費回収率が70%未満となっているため、段階的に下水道使用料の改定を行い、将来的に経費回収率を100%以上を目標に目指す。
想定する案として、下水道料金改正による経費回収率の向上のため、収益的収支を損失がない経費回収率設定を行い、料金改定を5年ごとに行うことで、目標最終年度で94.7%の経費回収率の目標とする。

(2) 経営戦略の事後検証

経営戦略の計画期間は令和7年度から令和17年度の10年間ですが、「経営戦略策定ガイドライン」（総務省）では、その推進にあたり毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3年から5年に一度見直し（ローリング）を行う必要があるとされています。

(3) 計画の推進と点検、進捗管理の方法

経営戦略の推進のため、毎年度目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。

また、5年に一度経営戦略における投資・財政計画と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を経営戦略等に反映させる「計画（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）」を導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略を住民及び利用者へ公表します。

(4) 経費回収率向上に向けたロードマップ

項目 \ 年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間	→										
経営戦略の改定				→						→	
下水道使用料の検討		→				→					
下水道使用料の改定			→				→				
施策											
研修等への積極的な職員派遣	→										
職員構成の適正化	→										
施設・管路のスペックの最適化	→										
施設運転管理業務委託	→										
接続促進による使用料収入の増加	→										
広域化及び包括的民間委託等の検討	→										

①研修等への積極的な職員派遣

限られた職員数で、安定的な下水道事業運営を続けていくためには、技術や公営企業会計等に関する各職員の知識やノウハウの向上が必要不可欠です。

そのため、各種団体の開催する技術者研修等に、職員を積極的に参加させることにより、技術に関する知識・ノウハウを有する職員を育成します。また、各種団体の開催する公営企業会計研修等に、職員を積極的に参加させることにより、公営企業会計に関する知識・ノウハウを有する職員を育成します。

②職員構成の適正化

中長期的な下水道事業の運営のためには、職員の年齢等構成を適正化し、技術やノウハウを受け継いでいく必要があります。

そのため、若手、中堅、ベテラン職員等のバランスの適正化を進めるとともに、例えば設計発注現場管理をとおした若手職員への指導・育成(OJT)を実施していきます。

③施設・管路のスペックの最適化【支出削減】

下水道事業の継続のためには、老朽化した施設や管路の更新を、計画的に実施していく必要がありますが、これには多額の更新費用がかかります。

そのため、将来的に人口減少が進むなかで、更新投資費用を抑制するために、整備済みの管渠やマンホールポンプについてストックマネジメント計画を行い、計画的な更新を進めていくにあたっては、既存の施設規模をありきとするのではなく、将来の排水需要に応じた適正なスペックで更新する計画とします。

④施設運転管理業務委託

マンホールポンプの稼働をセンサーにて監視し、異常が生じた場合は民間業者に、その応急復旧を委託することで、限られた職員数のなかで、適時・迅速な管理を図っています。

また、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用を検討し、今後も下水道施設の適切な運転管理のため、必要に応じてこのような施設運転管理業務の委託を継続していきます。

⑤接続促進（水洗化率向上）による使用料収入の増加【収入増加】

下水道整備が完了している地域においては、3年以内に下水道に接続することとされており、すでに下水道の面整備が完了していますが、整備済の住民全てが下水道接続を完了しているとは言い難い状況です。

しかし、年々水洗化率は向上しているため、さらに接続促進のための広報・啓蒙を行い、水洗化率向上の取組みを進めていきます。

⑥広域化及び包括的民間委託等の検討

広域化・共同化に関して、宮津湾流域下水道事業を中心として、京都府、宮津市、与謝野町で包括的民間委託やWPPP3.5の実施を検討し、活用の可能性や効果について調査研究を行う。

⑦使用料適正化の必要性検証【収入増加】

下水道事業は、独立採算による運営が原則とされており、その運営に必要となる経費は、使用料収入に賄う必要があります。

そのため、下水道事業の運営に必要となる財源を適切に確保するために、3～5年ごとの経営戦略の見直し時点において、投資財政計画の試算結果に基づき、使用料適正化の必要性について検証し、必要に応じて使用料の見直しを進めることとします。

使用料の見直し時期や改定内容については慎重に判断し、改定する場合は利用者に対して十分な説明を行います。